

南宋孝宗朝における太上皇帝の影響力と皇帝側近政治

小 林 晃

はじめに

第一章 符離の戦い前後の宰相人事と和戦問題

第二章 符離の戦い後の宰執人事と隆興和議

第三章 太上皇帝の影響力と孝宗・光宗の側近政治

おわりに

はじめに

本稿は南宋二代目孝宗朝における太上皇帝高宗の政治的影響力とはいかなるものだったのか、そしてそれが孝宗の政治姿勢にどう反映されたのかを明らかにするものである。

孝宗は南宋政権の最盛期を築いた皇帝として知られるが、その政治については異なる二つの評価が並存しているといえる。①孝宗が宰執よりも皇帝側近武臣官僚（以下、側近武臣と略）を重用したことに注目した評価と、②孝宗朝二十七年間のうち、二十五年にもわたって初代高宗が太上皇帝として存命していたことに着目した評価、の二つである。

このうち①を提示した先行研究によれば、孝宗は側近武臣を手足として政治を強力に主導し、宰執の権力を大きく抑制した。すなわち孝宗は自らが信任する側近武臣に樞密院文書行政を統括させ、宰執の掣肘を受けない命令系統を確保した

ほか、宰執を経由せずとも皇帝から擔當部局に直接命令を下せる御筆を政權運営に多用することで、政策決定から宰執を排除したというのである。その理由については、孝宗が宰相による專權を警戒していたことに求めた安倍直之氏と、孝宗が實務能力に乏しい科擧官僚よりも武臣官僚の重用を目指していたことに歸した藤本猛氏とで見解に相違があるものの、⁽¹⁾

①は孝宗が皇帝による「獨斷」的政治運営を實現したことを重視した見解であるといえよう。⁽²⁾

これに對して②は、太上皇高宗が孝宗朝政治において大きな影響力を有していたことを指摘したものである。先行研究によると、孝宗はもともと對金強硬論を支持していたものの、太上皇高宗が和平を望んだためにそれを自肅せざるをえなかったほか、高宗の體面を傷つけた官僚の罷免を強いられるなど、様々なレヴェルの政策決定で太上皇帝からの掣肘を受けたという。つまり孝宗の政策決定が太上皇高宗の強い抑壓下で行われていたことを強調したのが②の見解であった。⁽³⁾

①②は一見すると相對立しているようにも思える。寺地遵氏が二〇〇五年の論考において、孝宗によって重用された側近武臣が、實は太上皇帝から孝宗のもとに送り込まれた監視役であったと論じたのは、兩説の對立を解消しようとしたものであった。すなわち寺地氏は、兩説を踏まえたくて②をより重視し、孝宗による「獨斷」的政治運営が、實は太上皇高宗を後ろ盾として行われていたと解釋することで、①を事實上否定したのである。⁽⁴⁾兩説を整合的に解釋しようとした寺地氏の試みはきわめて重視される。しかし第三章で見ると、孝宗の側近武臣がしばしば高宗と對立する動きを見せていたことを考えると、寺地氏の見解には疑問が残るのである。

それでは①②の齟齬はいかに解釋されるのか。これについて筆者は、①②は決して相容れない見解ではなく、どちらも當時の政治の實態の一側面を言い當てていたのではないかと考える。というのも、孝宗が側近武臣を重用した原因は、安倍・藤本兩氏が擧げた理由に止まらず、太上皇帝からの強い制約に對し、孝宗が主體的に對應しようとしたことにも求められるように思われるからである。もちろんこの推測の妥當性は、太上皇帝がどのような手段で政策決定に關與したのかを踏まえたくて判断される必要がある。ところが②の先行研究は、太上皇高宗が介入した政策・人事の斷片的な實例か

ら、いわば象論的に太上皇帝の影響力の強さを指摘するに止まり、この問題についての詳細な議論は行っていない⁽⁵⁾。一つの政治事件の顛末を詳細に追うことよって、太上皇高宗が現實にいかなる形で孝宗の政策決定に介入したのかを、体系的に検証することが求められよう。

以上の問題關心のもと、本稿第一章・第二章では、紹興三十二年（一一六二）六月の孝宗即位から、隆興和議が締結された隆興二年（一一六四）十二月までに南宋中央で行われた、對金政策の議論の推移を検討する。寺地遵氏も同じ問題を一九八八年に論じたが、同氏はその時点で太上皇高宗の影響力を高く評價していなかった⁽⁶⁾。太上皇高宗が當時の和戦論争にどうかかわっていたのかを追究することで、寺地氏とは異なる議論が可能になるはずである。さらにそこでの結論を踏まえたうえで、第三章では太上皇帝が有した影響力と、孝宗による側近武臣重用との關係を論じることにした。

第一章 符離の戦い前夜の宰相人事と和戦問題

紹興三十二年（一一六二）六月、南宋初代高宗は退位し、二代目孝宗が即位した。高宗は國政を孝宗に委ねて太上皇帝を稱し、太上皇后吳氏とともに德壽宮に移り住んだのである。德壽宮は高宗の退位後の居所として、臨安東南の望仙橋の東に用意された宮殿であった。望仙橋は南宋皇帝の宮城の北門であった和寧門の、さらに北の朝天門の東に位置した。德壽宮は宮城の北にいわば離宮として所在したことになる。そのため當時の人々は德壽宮を北内と稱し、皇帝の宮城を南内もしくは大内と稱した。高宗は淳熙十四年（一一八七）十月に死去するまでの二十五年間、この德壽宮に南宋政權の最高權威として君臨したのであった⁽⁷⁾。

さて李心傳『建炎以來朝野雜記』（以下『朝野雜記』と略）乙集卷一、上德一「壬午内禪志」によれば、高宗は自らの退位の理由を「今老にして且つ病」であるためと稱したとされるが、先行研究によれば高宗退位の原因は當時の政治状況に求められる。高宗退位の前後の時期は、まさに宋金關係の變動期に当たっていた。まずは先行研究に依據しつつ、當時の

政治過程を瞥見したい。

高宗は紹興十二年（一一四二）に秦檜主導で行われた宋金和平を強く後押ししたことで知られるが、そうした和平重視の姿勢は同二十五年（一一五五）十月の秦檜没後も變化はなかった。すなわち高宗は秦檜派の沈該・湯思退らを宰相に起用し、宋金關係の維持・安定に努めたのである。しかし南宋政權内では陳俊卿・虞允文ら對金強硬論者が次第に力を強め、同二十九年（一一五九）には沈該が、翌年には湯思退が弾劾によつて罷免された。そして金國皇帝の完顔亮（海陵王）が南宋侵攻を行ったことで高宗の和平政策は破綻し、同三十一年（一一六二）八月から再び南宋・金の全面戦争が行われた。この戦争は采石の戦いに南宋が勝利し、反亂によつて完顔亮が横死したことで金側の敗北に終わったが、このことは強硬論者のさらなる躍進をもたらした。すなわち強硬論者の領袖で、秦檜最大の政敵として排斥されていた張浚が、同年十月に判建康府として現職復歸を果たしたのである。まもなく金國の新皇帝世宗が南宋に和平を持ちかけたものの、翌年正月に南宋朝廷で行われた議論では意見がまとまらず、兩國の和平は暗礁に乗り上げたのであった。

このように紹興三十二年（一一六二）當時の南宋政權は、對金強硬論者が大きく臺頭する状況にあった。高宗はまさにこうした情勢下で退位を行ったのである。先行研究を踏まえつつ述べれば、高宗は自らの和平路線の破綻に失望し、また攻勢を強める對金強硬論の矢面に立つことを忌避し、退位を決意したのである⁽⁸⁾。ところがここで大きな問題が生じた。というのも、退位直前に「朕此事を料るに終には和に歸せん」と述べるなど、なおも對金和平に固執していた太上皇高宗とは異なり、新皇帝孝宗は金國を「共に天を戴かざるの讐」と見なし、即位と同時に「恢復に奮志」した強硬論者だったからである⁽⁹⁾。近侍のたびに「恢復の大計」を主張した孝宗に對し、太上皇高宗が百年後にそのことを議論せよと諭したという逸話⁽¹⁰⁾は、對金政策をめぐる兩者の思惑の違いを鮮明に表している。それではかかる状況は當時の政局にいかにか反映されたのか。

孝宗にとつての喫緊の課題は、對金政策の舵をどう切るかであった。一度頓挫した和平交渉を再開するか、強硬論者の

主張に従って再び開戦するかである。そしてこの選擇をめぐって大きな焦点となったのが、前年に現職復歸した張浚の處遇であった。張浚は對金強硬論者として知られ、紹興五年（一一三五）には宰相を務めたが、軍閥の解體を急いで淮西の兵變を誘發するなど失策の多い人物でもあった。⁽¹¹⁾そのため高宗は張浚を忌避し、宋金和平が破られた同八年（一一三八）に廷臣から張浚の再起用が提言されると、嚴肅な面持ちで「寧ろ國を覆すも、此人を用いず」と述べたとされる。⁽¹²⁾しかも高宗の張浚への不信任は、それから二十四年後の退位前後においても拂拭されていなかった。例えば同三十一年（一一六〇）六月以前に、高宗は張浚の再起用を求められると、「浚の才疎なり」「若し再び諸軍を督せしむれば必ずや事を敗るべし」と答えていた。⁽¹³⁾さらにその翌年正月にも、起居舍人劉珙が「重臣」を江淮荆襄路宣撫使に起用するように上奏したところ、高宗は劉珙の父劉子羽と張浚の親しい關係から「重臣」とは張浚を指すものと疑い、激怒したのであった。⁽¹⁴⁾高宗が張浚の再起用にきわめて消極的であったことががわかれるのである。

ところがこうした状況は孝宗の即位によって一變する。張浚は孝宗即位からわずか一ヵ月後の紹興三十二年（一一六二）七月に前線の司令官である江淮宣撫使に起用され、さらに半年後の隆興元年（一一六三）正月には執政である樞密使に拔擢されたのであった。もともと對金強硬論を支持していた孝宗は、「時に上の意魏公に郷かう」とあるように、⁽¹⁵⁾このとき張浚（魏公）の主張する主戦論に共鳴していたとされる。高宗が一貫して張浚を忌避していたこと、および張浚再起用の結果として高宗が最も望まない對金戦争が行われたことを考えれば、この人事があくまでも孝宗の意思によって行われたことは明らかである。孝宗は太上皇高宗の和平路線とは異なる、独自の對金政策を模索していたものと考えられよう。

さてここで改めて注目したいのが、當時の宰相の動向である。孝宗即位から戦争決行までの期間に宰相を務めたのは、陳康伯・史浩の二人であった。陳康伯は紹興二十九年（一一五九）九月に尙書右僕射（以下、右僕射と略）に任じられ、同三十一年（一一六〇）三月に尙書左僕射（以下、左僕射と略）に昇進し、隆興元年（一一六三）十二月まで同職を務めた。もう一人の史浩は、紹興三十二年（一一六二）八月に執政である參知政事に任じられ、翌隆興元年（一一六三）正月に右僕射

兼樞密使に昇進して同年五月に辭職した。當時における陳康伯・史浩の動向について、李心傳は「四月戊辰、魏公入りて奏事し、上議を定めて出師し淮を渡らんとするも、陳・史二公不可とす」と記している⁽¹⁶⁾。つまり當時宰相を務めた二人がそろって孝宗の強硬策に反対を表明し、その推進への一定の抑止力として機能したのであった。

もちろん皇帝と宰相が政策をめぐる対立することは珍しいことではない。問題となるのは、陳康伯・史浩の宰相起用に太上皇高宗の意向が作用した可能性が高いということである。陳康伯は高宗朝末期から宰相を務め、完顔亮の南宋侵攻を乗り切ったことで高宗から深く信任されたとされる。そして王十朋の上奏に、「又た一相を以て之を遣」したとあることから分かるように、當時の人々は陳康伯を太上皇高宗が残した人材として認識していた。しかも紹興三十二年（一一六二）十月に陳康伯が辭職を願ひ出ると、孝宗は御筆を下して「太上皇帝卿を儲え以て朕を佐けしむ」と述べて慰留し、孝宗から請願された太上皇高宗も御筆を下して陳康伯に辭職の撤回を命じたのであった⁽¹⁸⁾。柳立言氏は、この事件を孝宗が太上皇帝に假託して官僚を慰留した事件として解釋し、太上皇高宗の權威の大きさを示す一例としていた⁽¹⁹⁾。しかしこの事件には別の相貌もあった。樓鑰『攻媿集』卷九三、神道碑「純誠厚德元老之碑」は次のように伝える。

康伯罷政を乞うに、孝宗批問せらく、恩禮已に盡くせば、當に何れの職を與うべきかと。意蓋し公に屬するなり。公即ち奏せらく、康伯は前朝の老臣なれば、留めて以て重と爲さざるべからず。若し其の請未だ已まざれば、必ず德壽の聖諭を得、其の意を安んずるべしと。是日高宗賜うに御筆を以てし、康伯乃ち職に安んず⁽²⁰⁾。

孝宗は陳康伯の辭任を認めるつもりで、何の職を與えるべきかと史浩（公）に諮問したが、史浩は高宗朝からの老臣である陳康伯を引き止めないわけにはいかない、なおも辭任を求めるなら太上皇帝（德壽）の聖諭によつて慰撫すべきだと答えたという。つまり孝宗は必ずしも陳康伯の宰相留任を望んでいなかったにもかかわらず、高宗が起用した人物であったがゆえに任用せざるをえなかった事情が看取されるのである。

もう一人の宰相史浩は、皇子時代の孝宗に學問を教授した經歷を持つ人物であった。そのため史浩の宰相起用は、孝宗

自身の意思によるとも考えられる。ところが蔣義斌氏は、史浩が高宗と同じく和平論者であり、しかも高宗が在位中から史浩を高く評価していたことを根拠に、史浩の宰相起用が太上皇高宗の意向であったことを推測したのである。⁽²¹⁾ただし蔣氏は高宗と史浩の關係を示す史料を提示せず、また高宗と史浩の關係が當時の和戦問題にどう反映されたのかも検討していない。これについては次の寶慶『四明志』巻第九、敘人中、先賢事跡下「史浩」の記述が注目される。

浩參知政事となり、上皇内侍をして召して至らしめ食を賜う。論して曰く、卿皇帝の潛藩に在り、備に忠力を殫くす。皇帝孝愛なるは、卿輔導の功なり。今卿を得て輔弼と爲す、吾も亦た心を安んずと。又た曰く、卿皇帝の親臣なれば、凡そ事宜あれば直前規正し、回忌するべからずと。⁽²²⁾

史浩が紹興三十二年（一一六二）七月に參知政事に任じられると、太上皇高宗から宦官が遣わされ、徳壽宮に召されて食事を賜った。高宗は史浩に對し、皇帝の近臣となつた以上は規正すべき行動はきちんと規正して避けてはならないと述べたというのである。

右の記事は徳壽宮にいる太上皇帝が執政と獨自に面會し、自らの意思を表明できたことを示すとともに、蔣氏がいうように史浩の宰相起用に高宗の意思が介在していた可能性を強く示唆しよう。また別史料が右の高宗の言葉に續けて「公既に推謝す。次日、又た奏事に困りて之を言う」と記し、史浩（公）が翌日の上奏の際に、高宗から受けた言葉をそのまま孝宗に傳えたとしていることも重視される。⁽²³⁾史浩が孝宗の行動を「規正」することが、太上皇高宗に支持されていることを内外に示したにほかならないからである。これが史浩の發言力を増大させたであろうことは容易に想像される。恐らく高宗は、孝宗を始めとする強硬論者の動きを、史浩が「規正」することを期待したのである。江淮宣撫使張浚が孝宗の命令によつて對金戦争を計畫したものの、參知政事史浩の反對によつてなかなか實行に移せなかつたという事實は、⁽²⁴⁾右の高宗の思惑が一定の成果を収めていたことを物語る。孝宗は太上皇高宗から深く信任されていた史浩の慎重論を、容易に退けることはできなかつたのである。

こうした太上皇高宗と史浩の協力関係は、隆興元年（一一六三）四月の論争に一層明瞭な形で表われることになる。紹興三十二年（一一六二）は、陳康伯・史浩ら慎重論者が強硬論者を抑止したまま推移したが、翌年正月に史浩が右僕射に起用され、張浚が樞密使に拔擢されると、史浩と張浚の間で激しい和戦論争が交わされることになった。その経緯は以下の通りである。同年四月に張浚は孝宗に對し、前線である建康府に赴き、自ら對金戦争を督戦するように要請した。これに對して陳康伯は沈黙を守ったが、史浩は反對論を唱えた。史浩によれば、皇帝が動くには親征・勞軍・移蹕の三つの名目があるが、親征は金側の大規模な反攻を招くので不可であり、軍を勞うのも財政不足でやはり不可である。皇帝の居所を動かす移蹕が最も都合がよいが、なおも熟議を要するという。これを聞いた孝宗は、移蹕ならば問題ない、なぜ議論が必要なのかと諮問した。次の寶慶『四明志』卷第九、敘人中、先賢事跡下「史浩」の記述は、それに續く史浩と孝宗のやり取りである。

浩曰く、未だ陛下自ら六宮と與に往くか、亦た上皇を奉じて以て俱にするかを審らかにせず。若し上皇を奉ずれば、則ち建康未だ德壽の行宮有らず。又た未だ上皇の行止の意若何なるかを知らず。臣料るに上皇未だ必ずしも行くを肯んぜざるなり。上皇行かざれば、陛下安くんぞ六宮と與に往くを得んや。倘し陛下自ら行けば、乃ち是れ親征にして、移蹕には非ざるなり。若し今親征せば、功有るを俟ちて乃ち回るか、功有るを待たずして即ち歸るか。必ず功有るを俟つべし。功必ず可からざれば、則ち卒かには未だ回鑾の期有らず。苟くも功無くして還れば、則ち上皇視師の行とは以て異なる無し。亦た復た何の益ならん。……抑そも臣之を聞くに、古人賊を以て君父に遺さずと。今必ず上の臨陳を俟ち、乃ち成功する能うべしとす。安くんぞ都督を用いんや。況や上皇を此に留めて、陛下遠く千里の外に適けば、朝夕左右に侍るを得ず。虜一騎を以て淮を犯せば、則ち此間騷然とし、少しく奔竄有れば、上皇能く心を動かさざらんや。陛下父子、慈孝なること此の如し。今日豈に跬歩も相い離るるべけんやと。上始めて悟り浚に謂いて曰く、都督姑く先に邊に臨み、功緒有るを俟たん。朕何ぞ敢えて行くを憚らんや。今未だ須く詔を下すべからずと。⁽²⁵⁾

史浩は孝宗の諮問に對し、孝宗が太上皇帝を連れて行くのか否かがはっきりしないうえに、建康府にはそもそも太上皇帝の居所がないと答えた。また太上皇帝は恐らく同行しないであろうと指摘し、太上皇帝が同行しないとすれば孝宗は居所を移すことはできないとする。さらに孝宗のみが行くとすればそれは親征であり、親征であれば何がしかの戦功がなければ歸れないから、滞在は長期に及ぶ可能性もある。張浚は皇帝が出陣してはじめて成功すると言うが、それでは都督とは一體何のためのものなのか。ましてや太上皇帝を臨安に留めて皇帝が遠くにあつては、敵が一騎でも淮河を犯せば臨安は大騒ぎとなり、味方が少しでも敗走すれば太上皇帝の心を亂すことになるべしと述べ、孝宗は太上皇帝のそばから離れてはならないと結論づけた。これを聞いた孝宗は建康への出向を一時見合わせたというのである。つまり史浩は太上皇高宗の存在を口實とすることによって、孝宗が自ら前線に出向することを思い止まらせたのであつた。強硬論者張浚のもとへの孝宗の出向は、史浩が述べていたようにその後の宋金戦争を長期化、もしくは大規模化させる可能性をはらんでいたといえる。また翌五月に實際に親征が命じられたことからすれば、史浩の懸念通りこの出向がそのまま親征となることもありえた。それを開戦前のこの時点で回避できたことには少なからぬ意義が認められよう。そしてそれは太上皇高宗から信任されていることで知られた史浩が太上皇帝の存在を盾にし、その意向を代辯することで初めて可能になつたのであつた。

このように史浩は孝宗に對して慎重論を展開し、孝宗が前線に出向くことは思い止まらせることに成功したものの、ここで孝宗と張浚は史浩にとつて豫想外の行動をとることになる。すなわち張浚の進言に従い、孝宗は三省・樞密院を経由せずに出兵の命令を下すという、通常では考えられない非常手段によつて對金戦争を強行したのである。これを知つた太上皇高宗は、徳壽宮を訪問した孝宗を「張浚の虚名を信する母かれ。將來必ずや大計を誤るべし」と説得するも翻意させることはできず、さらに史浩は宰相である自分を出兵に關與させなかつた孝宗の行爲に憤り、五月十五日に宰相の地位を辭したのであつた。⁽²⁶⁾そして高宗と史浩の憂慮は的の中し、同年五月二十四日に南宋軍は符離（現在の安徽省宿州市）において金軍に大敗することになる。いまだ敗報を知らぬ孝宗がついに詔を下して親征を表明したのは五月二十五日、すなわち敗

第二章 符離の戦い後の宰執人事と隆興和議

隆興元年（一一六三）六月、孝宗は詔を下して前月の符離での大敗の責任を自らに歸し、さらに翌月には秦檜の和平路線の繼承者とされる湯思退を右僕射兼樞密使に再起用した。「湯・陳二相、亟かに之と與に和せんと欲す」とあるように、右僕射湯思退は左僕射陳康伯とともに宋金和平を主導することになったのである。⁽²⁷⁾これにより同年十月には金側から和議の條件として、兩國の名分關係を叔姪とすること、南宋側が前年に占領した唐・鄧・海・泗の四州を金國に返還することなどが示された。⁽²⁸⁾當初は四州の返還に難色を示した孝宗も次第に態度を軟化させ、同年十一月二十五日の集議のあとは「上曰く、彼能く太上を以て兄と爲すは、朕の喜ぶ所の者なり。朕の意已に定まれり。正に當に此れに因りて治功を興起すべし」と述べ、⁽²⁹⁾新たな名分關係のもとで太上皇高宗が金の世宗の兄とされることに満足し、一度は和議締結を決意したのであった。

孝宗がそれまでの強硬論を一轉させ、宋金和平の推進を決意した背景には、太上皇高宗からの働きかけもあったようである。⁽³⁰⁾「太上皇帝深く上に勸めて和に従わしめんとし、遂に使を遣わしめんと決議す」との記述はそのことを端的に示している。⁽³¹⁾また孝宗から金國との交渉再開の決定を聞かされた高宗が大いに喜び、金國への禮物を自分で選びたいと述べたとする史料も、⁽³²⁾高宗が和議再開のために積極的に動いていたことを強く示唆するであろう。太上皇帝と皇帝とが意見を一致させたことで、南宋政權の對金政策は和平へと舵が切られ、ここに事態は收束するかに思われた。

ところが符離での大敗にもかかわらず、張浚に對する孝宗の信任は衰えなかつたらしく、翌十二月初めに張浚が南宋中央に戻ると事態は再び一變した。すなわち寺地遵氏によると、張浚が和議反對を主張し、言路官の多くがこれに同調すると「孝宗の意志は大きく動搖」した。そして孝宗は陳康伯がすでに左僕射を辭任していたことから、同月に湯思退を左僕

射に昇進させ、張浚を右僕射に拔擢したのであった。これによって再び強硬論が力を持ち、「和議の動きはにわかに阻まれ」たというのである。⁽³³⁾

このように南宋朝廷では符離での敗戦後も、隆興元年（一一六三）十二月の張浚の右僕射就任から、最終的に隆興和議が締結された翌年十二月までにかけて、和戦問題をめぐって和平論者と強硬論者との間で政争が行われた。ただしそうした政局の動きについては、すでに寺地遵氏の專論がある。⁽³⁴⁾本章では前章から引き續き、當時の政争や孝宗の政策決定に、太上皇高宗がいかにして影響を與えたのかを検討することにした。

まずは張浚の右僕射拔擢についてであるが、これについては黎靖徳『朱子語類』卷二二一、本朝五「中興至今人物上」に注目すべき證言が残されている。

張魏公初め召來せらるるや、摺紳甚だ喜ぶ。時に湯進之右揆に在れば、衆以爲えらく魏公必ずや左に居るべしと。既にして雙麻を告庭するに、湯は左に遷り、魏公は右に居れば、凡そ事は皆湯の沮む所と爲る。⁽³⁵⁾

張浚（「張魏公」）が朝廷に召されると官界は非常に喜んだ。當時は湯思退（「湯進之」）が右僕射であったため、人々は張浚がその上位の左僕射に起用されると思っていた。ところが實際には湯思退が左僕射に昇進し、張浚は右僕射に任じられてしまったため、あらゆる事が湯思退に阻まれたという。さらに同史料の別の部分にも類似の朱熹の言葉がある。すなわち張浚が宰相に起用されて對金戦争を主張すると、朱熹は張浚の子張栻に對し、もしも張浚が皇帝に請願し、全權を張浚に委ねさせることができれば對金戦争は成就するが、湯思退とともに戦争を行おうとすれば失敗すると忠告し、のちにその通りになった。しかも當時は湯思退が左僕射であり、張浚は右僕射であった。たとえ張浚と湯思退のポストが逆だったとしても、やはり對金戦争は行えなかったであろうというのである。⁽³⁶⁾

どちらも朱熹が語ったことではあるが、前者の史料は、強硬論が湯思退に阻まれた最大の原因を、張浚が左僕射に任じられなかったことに歸している。後者の史料は、たとえ張浚が左僕射に任じられても強硬論は阻まれたとするが、張浚の

右僕射拜命が強硬論の劣勢を決定づけたととらえる点では一致している。つまり張浚の宰相拔擢によって息を吹き返し、宋金和議を阻害したとされる對金強硬論も、実際には張浚が右僕射に任じられた時點でその敗北は決していたのである。もちろん朱熹という一士大夫の主張であるため注意が必要ではあるが、當時の政治を實現した人物の證言として無視しないといえよう。

それではそもそも張浚はなぜ右僕射に任じられたのか。既述のように、孝宗は南宋官界の輿論が和平に傾くなかでも、なおも張浚を信任していた。しかも寺地遵氏によれば、隆興元年（一一六三）十二月に張浚が強硬論を主張して以降、孝宗の意向は和平とは反対の方向にあつた。⁽³⁷⁾さらに湯思退・張浚が左・右僕射を拜命したあとも、孝宗は上殿奏事のたびに張浚のみを留めて言葉を交わしたとする史料もある。⁽³⁸⁾かかる状況下において、孝宗が湯思退を左僕射に任じ、張浚をその下位の右僕射としたのはさわめて不自然に感じられよう。ところがこの疑問に明快な答えを與える史料が残されている。

『朝野雜記』乙集卷三、上德三「宰執恭謝德壽重華宮聖語」には次のようにある。

隆興初、湯進之右僕射と爲り、上張魏公を相とせんと欲するも、左右に難し。過宮に因りて之を上皇に稟するに、上皇云えらく、各おの其の舊に還せと。蓋し魏公紹興初に在りて纔かに右相と爲り、進之紹興末年に已に左相と爲るの故なり。後五日鎖院し、進之左僕射に轉じ、魏公右僕射を拜す。⁽³⁹⁾

隆興元年（一一六三）に湯思退が右僕射になると、孝宗は張浚を宰相に任じたく思ったが、左・右僕射いずれとするかが難問となつた。そこで孝宗は德壽宮を訪れた際に太上皇高宗に伺いをたてたところ、高宗は各々昔の官職に戻せばよいと述べた。張浚は紹興初に短期間ながら右僕射となり、湯思退は紹興末に左僕射を務めたことがあつたからである。これによつて湯思退は左僕射に昇進し、張浚は右僕射を拜命したという。また洪邁もこれとほぼ同じ事實を伝えるが、そこには「孝宗張を命じて左と爲さんと欲し、德壽に請うも、高宗曰く、湯思退は元是れ左相にして、張浚は元是れ右相なれば、只だ其の舊に仍れば可なり」とあり、孝宗が張浚の左僕射起用を太上皇高宗に請願したにもかかわらず、高宗によつて

それが拒絶されたことが明記されている。⁽⁴⁰⁾そしていずれの史料も、高宗は湯思退・張浚の經歷に照らして兩者の左・右僕射敍任を決めたと傳えるが、この人事が當時の和戰問題の行方を決定づけたことを考えれば、それをそのまま信用することはできないであろう。すなわち太上皇高宗が張浚の左僕射就任を阻み、湯思退の昇進を後押しした背景には、宋金和平を主張していた湯思退に對する、高宗からの強い期待と信任とが働いていたものと推測されるのである。⁽⁴¹⁾

以上から強硬論を唱えていた張浚が右僕射に任じられ、和平を主張していた湯思退が左僕射に起用されたのは、太上皇高宗の意向が作用した結果であつたことが明らかになつた。孝宗は張浚を深く信任し、その左僕射への起用を望んでいたにもかかわらず、太上皇帝の意向を受け入れざるをえなかつたのである。朱熹はこうした経緯を必ずしも把握していなかつたが、孝宗が「秦檜も如かず」とまで罵つた湯思退を左僕射に起用したことにはかねてから疑念を持っていたらしく、「然るに竟に之を用いるは、曉る可からず。恐れらくは是れ太上の意ならん」と述べ、湯思退の起用が高宗の意向であることを推測していた。⁽⁴²⁾宰相人事に太上皇高宗の意向が反映しようという認識を、當時の士大夫がごく常識的に持つていたことが分かる。そして朱熹のこの推測は正鵠を射ていたのであつた。

また湯思退と同じく當時の和戰問題を左右した宰執人事として重視されるのが錢端禮の事例である。錢端禮は五代十國の吳越錢氏の後裔で、祖父錢景臻は仁宗の大長公主を妻とし、錢端禮の女子は孝宗の皇太子であつた莊文太子の妃となるなど、皇室と深い結びつきを持つ人物であつた。紹興三十年（一一六〇）に權戸部侍郎となつたが、翌年父の死によつて服喪し、隆興元年（一一六三）十一月に戸部侍郎として復歸した。そして翌年には吏部侍郎に任じられ、湯思退とともに戰費不足を理由に張浚の強硬論を激しく糾弾したのであつた。⁽⁴³⁾

さて湯思退・錢端禮らの張浚批判が功を奏したのか、張浚は隆興二年（一一六四）四月について罷免され、南宋朝廷の議論は再び和議に統一された。ところが十一月に金軍が淮南に侵攻し、さらに秦州・商州をうかがう動きを見せると、事態はまたもや急變することになる。すなわち金軍の動きに激怒した孝宗は「若し彼堅く商・秦の地、俘降の人を欲さば、

則ち朕國を以て斃すること有るも、従う能わざるなり」との詔を下し⁽⁴⁴⁾、對金和平への反對を表明したのである。ここににおいて宋金關係は再び緊張状態に置かれることになった。そして孝宗は和平を主張した左僕射湯思退を同月十日に罷免し、十七日には前年に宰相を退いた陳康伯を再び左僕射に起用したのであった。

前章で見たように、陳康伯は太上皇高宗から深く信任された人物であり、この人事もまた高宗の意向に基づいていたようにも見える。しかしこのとき陳康伯はすでに老病に冒され、詔によって二日に一度だけの出仕を命じられたうえに、重要案件以外には署名をしなくてもよいとされ、さらに就任から四ヵ月後の翌年二月に發作を起こして急死していることから、實質的には宰相の権限を行使できる状態にはなかったものと思われる⁽⁴⁵⁾。陳康伯が再起用された隆興二年（一一六四）十一月の時点において、參知政事兼樞密院事周葵が宰相の権限を代行していたとする史料もあるが、周葵もその翌月の閏十一月には失脚しており、當時の政局を主導した形跡は見いだされない⁽⁴⁶⁾のである。

ここで改めて注目されるのが錢端禮の動向である。錢端禮は同年三月に淮東宣諭使として前線を實見したあと、中央に戻って九月に兵部尙書に任じられ、十一月には戸部尙書を兼任した。そして同年十一月二十日に同進士出身を與えられ、簽書樞密院事兼參知政事として執政に任じられたのであった。しかも當時の史料によれば、錢端禮は陳康伯が没すると宰相の権限を代行し、ついには宰相位をうかがうまでになった⁽⁴⁷⁾という。湯思退失脚後の中央政治を事實上主導したのは、この錢端禮であったと考えられよう。さらに注目すべきは、錢端禮が簽書樞密院事兼參知政事への就任と同時に、太上皇高宗の居所である德壽宮の管理を司る提舉德壽宮使をも兼任したことである⁽⁴⁸⁾。そのためか、どうやら錢端禮は德壽宮に出入し、高宗に近侍することが可能であった。錢端禮の行状によると、宋金關係の緊張により臨安の官民が多く避難を圖るなか、太上皇高宗までもが德壽宮を出ようとしているとの情報が傳わり、人心は動搖した。そこで高宗が錢端禮に最近の情勢を下問したところ、錢端禮は高宗が避難の準備をしているとの噂が民衆を動搖させていると上奏し、高宗を諫めたというのである。高宗と錢端禮のやり取りを傳えたこの話は、錢端禮が高宗の身邊近くに仕えていたことを前提として初めて

成り立つものであろう。日時は不明だが、同じく錢端禮の行状には「嘗て德壽に奏事するに、太上雪を賞でて坐を賜い、玉盃を以て宣勸し、名を以て呼ばず」ともあり、錢端禮が比較的頻繁に德壽宮に出入し、高宗から信任されていたことがうかがえるのである。⁽⁴⁹⁾ また陳傅良『止齋先生文集』卷二五、奏狀劄子「奏事後申三省樞密院劄子」の記事も一考に値する。某因りて檢照し中興會要を得たるに、孝宗の時に在りて、參知政事錢端禮を以て德壽宮使に充て、一時の應合に奏稟すべきの事件は、多くは端禮の力に藉る。此故事有れば、以て擧げて行う可し。今來若し親王・執政・宗室・戚里の中より、近上の臣寮一人を差して重華宮使に充て、自後應合に奏稟すべきの事件は、往來傳旨するを得さしめれば、
 阻隔するに至らざるに庶幾からん。⁽⁵⁰⁾

これは光宗と太上皇孝宗の不仲が問題となった、三代目光宗のときの劄子である。陳傅良（某）は孝宗・光宗父子の關係を心配し、孝宗朝時代に錢端禮が提舉德壽宮使として高宗・孝宗間のパイプ役を務めた故事を擧げ、同じように孝宗・光宗間のパイプ役として光宗の近臣を提舉重華宮使に任じるように提言したのであった。つまりこの史料は、隆興二年（一一六四）十一月から翌年八月まで參知政事を務め、南宋政治を事實上主導したと思われる錢端禮が、實は南宋朝廷と太上皇高宗とをつなぐ役目をも擔っていたことを明示しているのである。そしてその錢端禮は「戎と和するは國の福なり」と述べていたように、孝宗に和平を強く勧めた人物でもあった。⁽⁵¹⁾ とすれば、そもそも錢端禮の執政への起用自體が、太上皇高宗の支持に裏づけられた人事であつたと解釋せざるをえない。すなわち高宗は自らの意思を錢端禮に託すことを通じて、和議締結を後押ししていたのである。陳康伯・史浩・湯思退の事例と同じく、高宗が宰執人事への介入を通じて自らの望む政策決定を實現しようとしていたこともあわせて注意されよう。

宋金間で隆興和議が最終的に締結されたのは隆興二年（一一六四）十二月であつた。しかし和議締結は必ずしも孝宗の本意によるものではなかつた。朱熹は張浚の主戦論と湯思退の主和論について論じた際に、張浚はいたずらに孝宗に従つて主戦を唱え、太上皇高宗に背くべきではなかつた。金國と戦えるということを高宗に納得させられれば、高宗が口を出

すことはなかったのだと語ったという。また乾道五年（一一六九）の祕書省校書郎員興宗の上奏には、「太上の意和柔を主せば、故に陛下は一切委順す」との文言があった。⁽⁵²⁾これらの史料は、隆興和議が太上皇高宗の政治的影響力のもとで成立したことを端的に示す。そしてその影響力は、宰執人事への介入を通じて行使されていたのである。

第三章 太上皇帝の影響力と孝宗・光宗の側近政治

前章までの議論によって、孝宗朝初期の宰執人事に太上皇高宗が強く關與していたことが確認された。すなわち孝宗朝初期に宰相や宰相代行を務めた陳康伯・史浩・湯思退・張浚・錢端禮のうち、張浚以外の四人はいずれも高宗の意向によって起用されていたのである。それではかかる現象はこの四例に止まるものなのか。以下検証したい。

まずは孝宗朝初期の事例として右僕射朱倬が擧げられる。朱倬は高宗朝末に右僕射を務め、孝宗即位前に罷免された人物であるため、正確に言えば孝宗朝の宰相ではない。しかし朱倬の墓誌銘を見ると、朱倬は高宗の退位に反対して罷免されたが、それは徽宗のようなあまりにも急な退位を避けようとしたに過ぎず、高宗・孝宗は朱倬の行爲を問題としていなかった。高宗は挨拶に來た朱倬に對し、自分は退位して德壽宮に行こうとしており、朱倬は郷里に歸ろうとしているから、來年には必ず朱倬を召喚すると述べたが、朱倬は翌年致仕してしまつた⁽⁵³⁾とある。高宗が自らの退位後の人事として、朱倬の宰相への復職を約束していたことが注目される。また陳俊卿の行狀によると、乾道元年（一一六五）に參知政事錢端禮は外戚でありながら宰相の地位を狙っていたが、陳俊卿は宋朝では外戚が宰相となつた例はないと上奏して反對した。これを聞いた錢端禮は人を遣わして「聞くならく兩宮皆己を相とするを許す」と傳えさせ、高宗・孝宗（「兩宮」）が錢端禮の宰相起用を認めたとして陳俊卿を説得しようとしたという。⁽⁵⁴⁾錢端禮は參知政事のまま同年八月に罷免されてしまうため、朱倬と同じく未遂に終わった人事であるが、これらはいずれも高宗が宰相人事に關與した事例として數えられよう。

次に乾道元年（一一六五）十二月に右僕射に任じられ、翌年三月まで同職を務めた洪适の事例を見てみたい。洪适は南

宋初に金國に抑留された洪皓の長子で、弟の洪遵・洪邁も高官にのぼったことで知られる。とくに洪遵は隆興元年（一一六三）に同知樞密院事に任じられ、湯思退とともに對金和平を主張した。その翌年に湯思退・張浚間で和戰論争が行われた際には、洪适も淮東總領所から召喚されて、張浚の防備を兇戯のようだと批判したというから、洪适もまた和平論者に連なる人物であったといえよう。⁽⁵⁵⁾そして洪适は乾道元年（一一六五）六月に執政の簽書樞密院事に任じられるが、その際に德壽宮に執政拜命の恩を謝しに行ったところ、太上皇高宗は「上卿を用いんと議するに、吾謂えらく從官中に卿を踰ゆる者無し」と述べたといふ。⁽⁵⁶⁾孝宗は事前に執政人事を高宗に相談していたのである。半年後における洪适の宰相昇進にも、高宗が關與した可能性は高いと思われる。

さらに乾道二年（一一六六）五月に簽書樞密院事に任じられた蔣芾は、当初は莊文太子にその才を見いだされ、推舉されて權直舍人院になった。そして宦官梁珂の起革命命を差し戻したところ、「語德壽宮に徹し、上皇其の忠に嘆じ、簽書樞密院に除せら」れたというから、蔣芾が太上皇高宗の意向で執政に昇進したことは明らかである。⁽⁵⁷⁾また『宋史』卷三八四、本傳によると、蔣芾は同四年（一一六八）二月に宰相である右僕射兼樞密使に昇進し、同年七月に母の服喪のために中央を去った。このとき孝宗は再び對金戰爭を計畫し、服喪中の蔣芾に密旨を下してその可否を諮問したが、蔣芾は「天時人事未だ至らず」と答えて孝宗の意に逆らった。服喪後に蔣芾は觀文殿大學士・知紹興府・提舉洞霄宮に任じられたものの、まもなく言路官の彈劾により觀文殿大學士の職を剝奪されてしまったという。『無錫縣志』は、蔣芾が對金戰爭に反對し、孝宗の意に背いたことを服喪前のこととするものの、これに「讒忌する者」が乗じたことが右のような蔣芾の失脚につながったと解釋している。⁽⁵⁸⁾蔣芾もまた太上皇高宗と同じく、宋金和平を重視する政治姿勢の持ち主であったこと、およびそのことが蔣芾の失脚をもたらしたことがうかがわれるのである。

また采石の戦いで活躍した虞允文は、張浚とともに對金強硬論を唱えたことで知られ、乾道五年（一一六九）八月に右僕射に起用されてからは再び對金戰爭を主張し、孝宗から深く信任された。柳立言氏が紹介した事例であるが、⁽⁵⁹⁾虞允文は

同八年（一一七二）四月に殿中侍御史蕭之敏に彈劾され、孝宗がそのことを太上皇高宗に傳えると、高宗は采石の戦い
 のとき蕭之敏はどこにいたというのか、虞允文の辭任を許してはならないと述べた。そのため孝宗は蕭之敏を罷免し、虞允
 文を慰撫したという。和平論者の高宗がなぜ虞允文をかばったのかは、當時の政局を解明したうえで別途の検討を要す
 るが、このときの虞允文の進退に高宗の意向が影響を與えたことだけは間違いないといえる。

このほか王淮は淳熙八年（一一八一）から同十五年（一一八八）にかけて、孝宗朝では最長の七年にもわたって宰相を務
 めた人物であるが、ここにも太上皇高宗の關與が指摘されている。すなわち余英時氏は、王淮が高宗と同じく「安靜」を
 求める政治姿勢の持ち主であったこと、および高宗の死の直後に、孝宗が王淮を強引な方法によって罷免したことから、
 王淮の宰相就任の裏に高宗の支持があったものと推測したのであった。⁽⁶⁰⁾ 余氏の議論が妥當であるとすれば、乾道八年（一
 一七二）から宰相を務め、強硬論に反対して罷免された梁克家や、淳熙二年（一一七五）から執政として宰相代行を務めな
 がらも、一度も強硬論を主張しなかったという龔茂良の人事にも、同様に太上皇高宗の關與が疑われよう。⁽⁶¹⁾

最後に孝宗が高宗と同じく退位を行い、太上皇帝として五年にわたって君臨した光宗朝はどうかといえれば、やはり周必
 大・留正・趙汝愚の宰執人事に太上皇孝宗が關與していたことが指摘されている。⁽⁶²⁾ このうち周必大と留正は孝宗在位中に
 宰相に起用され、周必大は光宗即位後まもなく罷免されたが、留正は光宗朝を通じて宰相を務めた。孝宗は留正を深く信
 任し、その臨終に際しても宰相は必ず留正に務めさせるようにと太皇太后吳氏に遺言したとされる。⁽⁶³⁾ また宗室出身の趙汝
 愚は光宗即位後に執政に起用されたが、宗室を宰執に起用してはならないという官界からの反論を押さえ、その起用を強
 行したのは太上皇孝宗であった。⁽⁶⁴⁾

以上の宰執人事を総合的に見れば、孝宗・光宗兩朝において太上皇帝は、ほぼ通時的に宰執人事に關與できたものと結
 論づけざるをえないであろう。しかもそこには制度的な裏づけも認められる。すなわち高宗が退位してからは、「宰輔・
 大臣」に敘任された者は景靈宮ではなく、太上皇帝の居所である「北内」で恭謝を行うようになり、「大臣」の辭令書は

太上皇帝への奏稟後に下されたとされる⁽⁶⁵⁾。太上皇帝はこの奏稟の際に自らの意思を表明し、宰執人事に關與できたものと推測されるのである。

それでは退位したはずの太上皇帝はそもそもなぜ宰執人事に介入しえたのか。柳立言氏は、高宗の養子として即位した孝宗は必要以上に自分の孝子ぶりを強調せねばならず、そのことが太上皇高宗の影響力を増大させたと説明していた⁽⁶⁶⁾。しかし光宗が實父であった太上皇孝宗と對立して官界の支持を失い、ついには強制的に退位させられたことを考えれば、養子であるか實子であるかを問わず、皇帝には常に理想的な孝子像を體現することが求められたはずである。そしていわゆる傳統中國では、「父とむすことの間には絶對的な權威と服従の秩序が支配」する⁽⁶⁷⁾のが常識であった。またこのことと關連して、傳統中國には「そもそも日本語の隱居に當たるような、家父の隱退を指稱する特別な言葉がない」とする滋賀秀三氏の指摘も重視されよう⁽⁶⁸⁾。すなわち傳統中國では、家父が年老いて家務を處理できなくなり、また子（承繼人）が一人しかおらず分家でできない場合は、子を當家に立てて家務の管理を委ねることが行われた。當家には家務が委任されるだけで、家父の本權には變動を生じないため、家父は隱退したあとも重大な問題があればいつでも口を出すことができたというのである⁽⁶⁹⁾。太上皇帝と皇帝の關係は、家父とその唯一の承繼人の關係とに置き換えられよう⁽⁷⁰⁾。かかる家族原理が作用する社會に生きた宋人にとって、太上皇帝と皇帝の並立という宋朝でもほとんど前例のない事態が、家父から當家への家務の委任という常識的な事柄に比定されて理解されたであろうことは容易に想像される。だからこそ前章において朱熹は、湯思退の左僕射起用の經緯を把握していなかったにもかかわらず、それが太上皇帝の意向によることを正確に見抜けたのであるろう。また家政を擔った當家は國家の宰相にもたとえられたとされる⁽⁷¹⁾。そうであるとすれば、劉子健氏が、高宗の退位とは孝宗を宰相として政務を處理させたに事實上等しかったと述べたのは、まさにこのことを指摘していたのではあるまいか⁽⁷²⁾。太上皇帝が宰執人事という國家の重大問題に關與できたのは、中國の傳統的な家族原理に照らせばごく自然なことであつたと考えられよう。

もちろん父と子は決して對抗関係にはなく、「完全な相互依存関係」にあったとされる以上、⁽⁷³⁾孝宗が太上皇高宗に一方的に抑壓されていたと見るのは誤りである。張浚の事例に見られたように、孝宗は高宗からの影響を受けつつも、自らの意思を宰執人事に反映させることは可能であった。孝宗朝の宰執人事は、太上皇高宗と孝宗とが互いに妥協しながら進められたものと推測される。とはいえ、本来皇帝の輔弼を擔うはずの宰執に、太上皇帝の意向を受けた人物が通時的に加わるのであれば、その宰執によつて皇帝が望む政策決定が阻害されることも往々にしてあつたであらう。第一章・二章で検討した孝宗朝初期の和戦問題は、まさにその典型的な事例であつた。

ここにおいて我々は、孝宗による側近武臣の重用を指摘した近年の研究成果を改めて想起する必要がある。「はじめに」で見たように、孝宗は皇帝が宰執の掣肘を受けることなく政策決定を行える體制を模索し、宰執よりも自身が信任する側近武臣を重用することで、皇帝の「獨斷」的政治運営を實現しようとした。安倍直之・藤本猛兩氏は、孝宗のそうした行動の理由を、孝宗が専權宰相の出現を警戒していたこと、および孝宗が武臣や宗室といった科擧士大夫以外の階層の重用を構想していたことに求めたのであつた。⁽⁷⁴⁾しかし本章でのこれまでの議論を踏まえれば、孝宗が側近武臣を重用したもう一つの理由として、當時の宰執に太上皇高宗の意を受けた人物が常に加わつていたことをも擧げるべきであるように思われる。すなわち高宗が宰執への起用を望んだ人物のほとんどが和平論者であつたことは、これまでの議論を振り返れば明らかであらう。これに對して孝宗は、北宋舊領の恢復を強く望んだ皇帝であつた。孝宗が太上皇高宗の意向で起用された宰執の多くに不満を感じたであらうことは想像に難くない。そしてそうした状況のなかで孝宗が自らの望む政策決定を主體的に行おうとするのであれば、宰執を極力排した側近政治を行う以外に方法はなかつたものと考えられるのである。⁽⁷⁵⁾

ただしこの推測にはなおも問題點が残されている。孝宗がとくに重用した側近武臣としては、曾觀・龍大淵・張説・王抃・甘昇の五人が知られるが、このうち曾觀・龍大淵はもとと高宗が孝宗の側近に起用した人材であり、甘昇もまた太上皇高宗が孝宗に推擧した宦官であつた。寺地遵・余英時兩氏はこれらの事實を踏まえうえて、太上皇高宗が曾觀らを

孝宗のもとに送り込み、孝宗の動静を逐一把握していたものと推測したのである。とりわけ寺地氏は、曾觀ら側近武臣を太上皇高宗の「連絡將校」と定義づけ、孝宗の統治行爲に太上皇帝の代理人として關與した存在と見なしたのであった。⁽⁷⁶⁾ 兩氏の所論は、側近武臣もまた孝宗の政策決定を制限した存在であつたと見なすものであり、右の筆者の理解と大きく食い違ふといえよう。

それでは寺地・余兩氏の指摘はどう理解されるべきなのか。これについては、兩氏の指摘が必ずしも十分な史料に裏づけられていなかったことが留意される。例えば寺地邊氏は、曾觀らが太上皇高宗の「連絡將校」であり、孝宗は曾觀らを重用せざるをえなかつたと見る根據として、『宋史』卷四六九、甘昇傳を擧げていた。朱熹が唱える甘昇排斥論を、孝宗が「甘昇は高宗が推擧した者だ」と述べて退けたという記事である。確かに孝宗が高宗を憚つて甘昇を擁護したようにも見えるが、實はこれは高宗死後の淳熙十五年（一一八八）六月の記事なのである。高宗の推擧がきっかけであつたとしても、孝宗がそれだけで甘昇を重用したわけではなかつたことは明らかであろう。⁽⁷⁷⁾ また曾觀・龍大淵にしても、高宗が二人を孝宗の側近として起用したのは、孝宗が皇子に冊立された紹興三十年（一一六〇）以前にさかのぼる。⁽⁷⁸⁾ 當時の孝宗に人事権はなかつたのであるから、全ての人事の責任が高宗に歸せられるのはむしろ當然である。高宗と曾觀・龍大淵の具體的な關係が不明である以上、右の事實だけをもって二人を高宗の「連絡將校」と見なすのは妥當性を缺くように思われるのである。

孝宗が德壽宮で宴を開いた際に、曾觀が侍宴官を務めたことからすれば、曾觀が宮中に人脈を持つ人物であつたことは間違いないと思われる。⁽⁷⁹⁾ また甘昇は高宗存命中に一度中央から排斥され、高宗没後に太上皇后吳氏のとりにしで中央に復歸しており、太上皇后から信任されていたことが知られる。⁽⁸⁰⁾ ここで想起されるのが、側近武臣を官僚機構に存在基盤を持たない皇帝の政治顧問とした寺地邊氏の定義と、同じく側近武臣の權力を皇帝一人に由來したと見なした安倍直之氏の指摘である。⁽⁸¹⁾ つまり孝宗朝の側近武臣は、その地位を孝宗一人の信任に依存したきわめて不安定な存在であつたことになる。

曾觀・甘昇はそうした自らの脆弱な立場を保全するために、太上皇帝や太上皇后と主體的に結びつこうとしたのである。しかしそれにもかかわらず曾觀・龍大淵・張説・王抃・甘昇の五人がいずれも最終的に排斥されるか、もしくは一度排斥された過去を持つていたことは、そうした努力にも自ずと限界があったことを意味する。最終的に皇帝からの信任に依存せざるをえない不安定な存在であったからこそ、孝宗は太上皇帝の意向を受けやすかった宰執よりも、容易に罷免できた側近武臣を重用したものと推測されるのである。

この推測を補強すると思われるのが、孝宗朝の側近武臣たちの政治姿勢である。例えば淳熙元年（一一七四）に右丞相に起用された葉衡は軍事に詳しく、對金戦争を計畫していた孝宗は葉衡を深く信任し、葉衡の上奏後は「從容として坐を賜い、機密を講論し、或いは不時に召對」した。曾觀と葉衡は親密な関係にあり、葉衡はそれによって宰相にまで昇進したとされる。⁽⁸²⁾ 曾觀・葉衡が對金強硬論を唱えていた可能性は高いといえる。曾觀が太上皇高宗の「連絡將校」であったとすれば、その高宗の望まない強硬論を曾觀が支持していたことはきわめて不自然である。

さらに當時は金國から國書がもたらされた場合、南宋の皇帝は起立してそれを受け取ったが、孝宗はこの「受書禮」を對等なものにするようにしきりに金國に要求し、數度にわたって宋金關係を動搖させた。そしてその度に太上皇高宗は金側が求める「受書禮」を認めるように孝宗を諭したとい⁽⁸³⁾。ところが孝宗の側近武臣を務め、知樞密院事にまで昇進した張説は「受書禮」の改正を金側に求めることを孝宗に提言し、對金融和を唱えた右丞相梁克家を罷免に追い込んだ。同じく孝宗の側近武臣として活躍した樞密都承旨王抃も、かつて孝宗が求める「受書禮」を金國の使者に強要した過去があっ⁽⁸⁴⁾た。つまり孝宗は自らが望む對金強硬路線を、太上皇高宗の影響力を極力排したうえで實現するためのいわば尖兵として、側近武臣を利用しようとしていたものと推測されるのである。淳熙八年（一一八一）に王抃が金側の求める「受書禮」を勝手に許可したことで孝宗の不興を買ひ、罷免された事實はこの推測に一定の説得力を附與しよう。

また光宗朝における留正と姜特立の對立も、寺地遵・余英時兩氏の所説を検討するうえで重視される。寺地氏によれば、

高宗は退位後も重要な國策の決定に介入しただけでなく、孝宗側近に自らの「連絡將校」を配して孝宗の政策決定に關與させたが、孝宗も退位して太上皇帝になると同じパターンを光宗に強いたという。⁽⁸⁵⁾ 寺地氏の指摘が正しいとすれば、光宗の側近武臣として活躍した姜特立もまた、孝宗の「連絡將校」であつたことになるであらう。ところが留正は右丞相であつた紹熙元年（一一九〇）に姜特立を彈劾して罷免に追い込み、その二年後には光宗が姜特立を再起用しようとするのに抗議したが、これが聞き入れられないと左丞相の職務を五カ月にわたつて放棄したのである。⁽⁸⁶⁾ 既述のように、留正は孝宗に深く信任された宰相であつた。寺地氏は右の事件を、光宗―姜特立ラインと孝宗―留正ラインの對立と見なすが、そうすると光宗はなぜそうまでして孝宗の「連絡將校」を重用しようとしたのか、逆に孝宗はなぜ自分の「連絡將校」と對立したのか、説明がつかなくなる。また余英時氏は、姜特立を光宗の腹心ととらえるものの、姜特立は光宗の皇太子時代に孝宗によつて太子宮左右春坊に起用されており、その経歴は孝宗朝の曾觀・龍大淵とほとんど同じである。⁽⁸⁷⁾ 曾觀・龍大淵は太上皇帝の腹心と見なされるにもかかわらず、なぜ同じ経歴の姜特立だけは皇帝の腹心と見なされるのか、余氏が説明するところは全くない。光宗朝における留正と姜特立の對立とは、孝宗が太上皇高宗の影響力を排するために追求した側近武臣重用の矛盾が、孝宗と光宗の不和をきっかけに一氣に噴出した結果であつたと考えるのが最も自然であらう。そしてその矛盾は次の四代目寧宗朝において、側近武臣韓侂胄の專權という形で結實したものと結論づけられるのである。

おわりに

以上本稿では紹興三十二年（一一六二）六月の孝宗即位から、隆興二年（一一六四）十二月の隆興和議締結に至るまでの南宋中央における和戰論争の推移、およびその後の孝宗・光宗兩朝の宰執人事を分析することで、孝宗が側近武臣を重用せざるをえなかつた理由がどこにあつたのかを検討した。その結果は以下のようにまとめられる。

もともと對金強硬論を支持していた孝宗は、即位すると高宗に忌避された強硬論者の張浚を積極的に起用し、大規模な

對金戰爭を敢行しようとした。しかしその意圖は、和平を望む太上皇高宗の意向で宰相に起用された陳康伯・史浩の反對によつてしばしば阻まれた。とくに孝宗は張浚の要請に従い、前線である健康への出向を強く望んでいたが、これはその後の宋金戰爭を長期化させかねない行爲であつたと考えられる。孝宗は宰相を経由しないで命令を下すことで宋金戰爭を斷行し、符離において大敗を喫することになつたものの、高宗の意を受けた史浩の反對によつて孝宗の健康への出向が事前に阻止されたことには一定の意義が認められる。

符離の敗戦によつて南宋官界では和平支持の聲が高まり、和平論者の湯思退が右僕射に起用された。孝宗も一時は和平に傾いたが、張浚が中央に戻ると再び強硬論を支持し、隆興元年（一一六三）十二月には湯思退・張浚を左・右僕射に起用した。孝宗が湯思退を忌避したにもかかわらず、湯思退を張浚よりも上位の左僕射に起用したのは太上皇高宗の意向があつたからであつた。これによつて強硬論者は劣勢となり、翌年四月に張浚が失脚すると南宋朝廷の議論は和平で統一された。ところが同年十一月に金側が不穩な動きを見せると孝宗は再び強硬論を唱え、湯思退は罷免されるに至る。このとき湯思退に替わつて中央政治を主導したのが參知政事錢端禮であつた。太上皇高宗の居所の管理をも兼務していた錢端禮は、朝廷と太上皇帝とをつなぐパイプ役として和議締結を推進したのである。かかる錢端禮の人事もまた太上皇高宗の意向によつて行われたものと思われるが、同時に高宗の影響力が主に宰執人事を通じて政策に反映されていたことも留意されよう。

太上皇帝の影響力はその後の宰執人事にも看取されることになる。未遂の人事も含まれるものの、朱倬・錢端禮・洪适・蔣芾・王淮らの宰相起用には太上皇高宗の關與が認められ、梁克家・龔茂良の宰執起用にも高宗の關與が疑われる。さらに次の光宗朝における周必大・留正・趙汝愚ら三人の宰執起用も、新たに太上皇帝となつた孝宗の意向によるものであつた。つまり孝宗・光宗兩朝において、太上皇帝は通時的に宰執人事に關與できたということになる。そして孝宗は對金政策の路線をめくり、太上皇高宗と意見を齟齬させていたのであつた。こうした状況下で孝宗が可能な限り自らが望む

政策決定を行おうとすれば、宰執を排除した側近政治を行うしか方法はなかったものと思われる。すなわち孝宗は太上皇帝の出現という當時の特殊な政治状況に直面したがゆえに、結果として側近武臣の重用を行い、皇帝の「獨斷」的政治運営を追求せざるをえなかったのである。

孝宗朝における側近武臣の重用、および皇帝と太上皇帝とが異なる宮殿に居住する状況は、寧宗朝で側近武臣韓侂胄の專權という事態を引き起こし、さらにそれに對する士大夫官僚の反発は續く史彌遠による長期專權を用意することになった。⁽⁸⁸⁾孝宗朝における太上皇帝の出現は、南宋中期以降の政治史の曲折をまさに強く規定したのであり、ここにおいて我々は南宋前期から中期にかけての政治史を一貫した視點から見通すことが初めて可能になったといえるであろう。もちろん南宋の太上皇帝については、儀禮など禮制方面からの分析によつてその國家における位置づけをさらに明確化する必要がある。また日本における院政との比較・検討も有効な視座を提供するであろう。これらについては今後の課題としたい。

註

- (1) 安倍直之「南宋孝宗朝の皇帝側近官」〔『集刊東洋學』八八、二〇〇二年〕、および藤本猛「武臣の清要」——南宋孝宗朝の政治状況と閤門舍人——〔『東洋史研究』六三—一、二〇〇四年〕を参照。
- (2) 「獨斷」の語句は、朱熹「晦庵先生朱文公文集」卷一四、奏劄「經筵留身面陳四事劄子」に由来する。詳しくは拙稿「南宋寧宗朝における史彌遠政權の成立とその意義」〔『東洋學報』九一—一、二〇〇九年〕三六頁、および五九頁の注(5)を参照。
- (3) 蔣義斌「史浩與南宋孝宗朝政局——兼論孝宗之不久相——」〔『宋史研究集』一八、國立編譯館、一九八八年所收〕
- (4) 寺地遵「韓侂胄專權の成立」〔『史學研究』二四七、二〇〇五年〕を参照。また注(1)安倍・藤本兩論文を踏まえたものではないが、注(3)余著書下篇四三五—五四頁にも同様の指摘が見られる。
- (5) 注(4)寺地論文二六頁は、太上皇高宗が重要な國策である「對金戰爭や最高人事」などに關與できたものとし、本

稿の主旨と一部重なることを述べているが詳細な論證は施していない。同論文二七頁に「全面的整理は別の機会に譲る」とあるように、寺地遵氏は注(3)柳論文が擧げる斷片的事例からこの結論を歸納したものと思われる。なお寺地氏は同論文のなかで、太上皇帝と皇帝が並存した孝宗・光宗兩朝の政治體制を、注(3)柳論文五七七頁の言葉に依據して「雙重皇權」と稱している。

- (6) 寺地遵『南宋初期政治史研究』(溪水社、一九八八年)四七六頁は「高宗はよるべき政治勢力も、二十餘年間、依據してきた政治的枠組も喪失し、紹興三十二年夏には退位せざるを得なくなった」としている。

- (7) 德壽宮については、吳自牧著・梅原郁譯注『夢梁錄』2——南宋臨安繁昌記——(東洋文庫六七六、平凡社、二〇〇〇年)一九―二四頁を参照。

- (8) 以上は注(3)柳論文五六―四頁、および注(6)寺地著書四二六―五三頁による。また何忠禮「宋高宗「禪位」及其對南宋政治的影響」(同『科舉與宋代社會』商務印書館出版、二〇〇六年所收、初出は二〇〇四年)は、高宗は對金戰爭の推進を望んでいたものの、敗北した場合は責任を孝宗に押しつけ、再び和平を進められるようにするために退位したと論じている。興味深い假説であるが、これでは高宗が對金戰爭を望む孝宗に釘を刺したとする現存史料と大きく齟齬してしまう。やはり高宗の退位は、和平路線が破綻したことへの失望と、官界で對金強硬論が臺頭したことへの忌避から行われたと考えるべきであろう。ただし退

位によって高宗の政治への關與が絶たれたわけではなかったことは、注(3)柳論文や注(4)寺地論文から明らかである。本稿第三章で見られるように、恐らく高宗は政治の第一線からは退きつつも、宰執人事への影響力を維持することで可能な限り強硬論を押しさえ込もうとしたものと推測される。

- (9) 李心傳「建炎以來繫年要錄」(以下「繫年要錄」と略)卷一九六、紹興三十二年正月壬辰條、および葉紹翁「四朝聞見錄」丙集「張史和戰異議」。
- (10) 「四朝聞見錄」乙集「孝宗恢復」。
- (11) 南宋初期における張浚の對金強硬論とその歸結については、山内正博「張浚の富平出兵策」(『東洋史研究』一九一―一九六〇年)や注(6)寺地著書一二四―三四頁を参照。
- (12) 王明清「揮麈錄後錄」卷一一。
- (13) 「繫年要錄」卷一九〇、紹興三十一年六月壬寅條。
- (14) 「繫年要錄」卷一九六、紹興三十二年正月丙申條。
- (15) 「朝野雜記」甲集卷五、朝事一「隆興和戰」。
- (16) 「朝野雜記」甲集卷二〇、邊防二「癸未甲申和戰本末」。
- (17) 王十朋「梅溪王先生文集廷試策并奏議」卷二、「上殿劄子三首(壬午十月)」。陳康伯については王明「陳康伯與南宋初期政局」(『宋史研究集』三四、蘭臺出版社、二〇〇四年所收)も参照。
- (18) 「繫年要錄」卷二〇〇、紹興三十二年十月丙寅條。
- (19) 注(3)柳論文五六九頁を参照。
- (20) 康伯乞罷政、孝宗批問、恩禮已盡、當與何職。意蓋屬公也。公即奏、康伯前朝老臣、不可不留意爲重。若其請未已、

- 必得德壽聖諭、可安其意。是日高宗賜以御筆、康伯乃安職。
- (21) 注(3) 蔣論文四六〇七頁を参照。
- (22) 浩參知政事、上皇使内侍召至賜食。諭曰、卿在皇帝潛藩、備殫忠力。皇帝孝愛、卿輔導之功也。今得卿爲輔弼、吾亦安心。又曰、卿皇帝親臣、凡事宜直前規正、不可回忌。
- (23) 『攻媿集』卷九三、神道碑「純誠厚德元老之碑」。
- (24) 『朝野雜記』甲集卷五、朝事一「隆興和戰」。
- (25) 浩曰、未審陛下自與六宮往、亦奉上皇以俱。若奉上皇、則建康未有德壽行宮。又未知上皇行止之意若何。臣料上皇未必肯行也。上皇不行、陛下安得與六宮往。倘陛下自行、乃是親征、非移蹕也。若今親征、俟有功乃回乎、不待有功而即歸乎。必俟有功。功不可必、則卒未有回鑾之期。苟無功而還、則與上皇視師之行無以異、亦復何益。……抑臣聞之、古人不以賊遺君父。今必俟上臨陳、乃能成功。安用都督哉。況留上皇于此、而陛下遠適千里之外、不得朝夕侍左右。虜以一騎犯淮、則此間騷然、少有奔竄、上皇能不動心乎。陛下父子慈孝如此、今日豈可跬步相離。上始悟謂浚曰、都督姑先臨邊、俟有功緒。朕何敢憚行。今未須下詔。
- (26) 周密『齊東野語』卷二、張魏公三戰本末略「符離之師」。
- (27) 『朝野雜記』甲集卷二〇、邊防二「癸未甲申和戰本末」。
- 湯思退については王曾瑜「湯思退與隆興和議」(『漆俠先生紀念文集』河北大學出版社、二〇〇二年所收)も参照。
- (28) 注(6) 寺地著書四六一頁を参照。
- (29) 闕名『宋史全文續資治通鑑』(以下『宋史全文』と略) 卷二四上、宋孝宗一、隆興元年十一月壬子條。
- (30) 注(3) 蔣論文四六〇七頁を参照。
- (31) 闕名『中興禦侮錄』卷下。
- (32) 『朝野雜記』甲集卷二〇、邊防二「癸未甲申和戰本末」。
- (33) 注(6) 寺地著書四七〇頁を参照。
- (34) 注(6) 寺地著書四五三―八三頁を参照。
- (35) 張魏公初召來、摺紳甚喜。時湯進之在右揆、衆以爲魏公必居左。既而告庭雙麻、湯遷左、魏公居右、凡事皆爲湯所沮。
- (36) 『宋子語類』卷一二、本朝五「中興至今人物上」
- (37) 注(6) 寺地著書四七〇頁を参照。
- (38) 徐自明『宋宰輔編年錄』卷一七、隆興元年十二月條。
- (39) 隆興初、湯進之爲右僕射、上欲相張魏公、而難於左右、因過宮粟之上皇。上皇云、各還其舊。蓋魏公在紹興初纔爲右相、而進之紹興末年已爲左相故也。後五日鎖院、進之轉左僕射、魏公拜右僕射。
- (40) 洪邁『容齋隨筆五筆』卷一〇「祖宗命相」。
- (41) なお沈松勤『南宋文人與黨爭』(人民出版社、二〇〇五年) 八〇頁は、湯思退が太上皇高宗の意向で宰相に起用されたとするが、史料的な根拠は示されていない。
- (42) 『宋子語類』卷一〇三、胡氏問人「張敬夫」。
- (43) 以上は『攻媿集』卷九二、行狀「觀文殿學士錢公行狀」、および『朝野雜記』乙集卷二、上德二「己酉傳位錄」による。
- (44) 『朝野雜記』甲集卷二〇、邊防二「癸未甲申和戰本末」。
- (45) 『宋史』卷三八四、陳康伯傳、および『宋史』卷三三三、

孝宗本紀一、乾道元年二月丁未條。

- (46) 『宋史全文』卷二四上、宋孝宗一、隆興二年十一月條、および『宋史』卷三三、孝宗本紀一、隆興二年閏十一月丙辰條。

- (47) 『攻媿集』卷九二、行狀「觀文殿學士錢公行狀」、および「晦庵先生朱文公文集」卷九六、行狀「少師觀文殿大學士致仕魏國公贈太師諡正獻陳公行狀」。

- (48) 清・徐松輯『宋會要輯稿』選舉九一一九。

- (49) 以上は『攻媿集』卷九二、行狀「觀文殿學士錢公行狀」による。

- (50) 「某因檢照得中興會要、在孝宗時、以參知政事錢端禮充德壽官使。一時應合奏稟事件、多藉端禮之力。有此故事、可以舉行。今來若於親王・執政・宗室・戚里中、差近上臣寮一人充重華宮使、自後應合奏稟事件、令得往來傳旨、庶幾不至阻隔」とある。原文の「德壽官使」は「德壽宮使」の誤りであるため、本文書き下しでは改めた。

- (51) 『攻媿集』卷九二、行狀「觀文殿學士錢公行狀」。

- (52) 『朱子語類』卷三二、本朝五、中興至今人物上、および員興宗「九華集」卷五、奏議「上皇帝書」。

- (53) 魏了翁『鶴山先生大全文集』卷七四、墓誌碑銘「觀文殿學士左通奉大夫贈特進諡文靖朱公神道碑」。

- (54) 「晦庵先生朱文公文集」卷九六、行狀「少師觀文殿大學士致仕魏國公贈太師諡正獻陳公行狀」。

- (55) 『宋史全文』卷二四上、宋孝宗一、隆興二年四月條。

- (56) 周必大『文忠集』卷六八、神道碑八「丞相洪文惠公

〈适〉神道碑」。

- (57) 『無錫縣志』（四庫全書本）卷三上、人物三之二「宋蔣芾」。

- (58) 『無錫縣志』（四庫全書本）卷三上、人物三之二「宋蔣芾」。

- (59) 注(3)柳論文五八二頁、および『宋史』卷三八三、虞允文傳を参照。

- (60) 注(3)余著書上篇四二三～九六頁、および下篇一三一～四八頁を参照。

- (61) 『宋史』卷三八四、梁克家傳、および同書卷三八五、龔茂良傳。

- (62) 注(3)余著書下篇一九〇～二二五頁、および注(4)寺地論文二二六～九頁を参照。

- (63) 『宋宰輔編年錄』卷一九、紹熙元年七月條。

- (64) 闕名『兩朝綱目備要』卷二、紹熙四年三月條。

- (65) 『朝野雜記』乙集卷三、上德三「宰執恭謝德壽重華宮聖語」。

- (66) 注(3)柳論文五六九～七二頁を参照。

- (67) 滋賀秀三『中國家族法の原理』（創文社、一九六七年）一三〇頁を参照。この意味において、注(3)柳論文五三三頁が太上皇高宗の孝宗に對する權力を「父權」と稱しているのは正しいといえるが、ここで問題にしたいのはその「父權」を成り立たせていた傳統中國の家族原理とはいかなるものであったかである。

- (68) 注(67)滋賀著書一九九頁を参照。

- (69) 注(67)滋賀著書一八三頁、および二八七―三〇二頁を参照。
- (70) こうした帝位の繼承と家の繼承とをパラレルにとらえる視點は、すでに秦玲子「宋代の后と帝嗣決定權」(『柳田節子先生古稀記念 中國の傳統社會と家族』汲古書院、一九九三年所收)に示されている。
- (71) 注(67)滋賀著書二九四頁
- (72) 劉子健「包容政治的特點」(同『兩宋史研究彙編』聯經出版、一九八七年所收、初出は一九七三年)五三頁を参照。
- (73) 注(67)滋賀著書一三一頁、および一六〇頁を参照。
- (74) 注(1)安倍・藤本兩論文を参照。
- (75) 王德毅「宋孝宗及其時代」(『宋史研究集』一〇、中華書局、一九七八年所收、初出は一九七三年)二六四―七七頁や、注(3)蔣論文五二―九頁は、孝宗が宰相を長期間任用しなかったことを指摘しているが、この現象も同じ視點から説明できるであろう。
- (76) 注(3)余著書下篇四五四―五頁、および注(4)寺地論文二五―六頁を参照。
- (77) 拙稿「南宋中期における韓侂胄專權の確立過程——寧宗即位(一一九四)直後の政治抗争を中心として——」(『史學雜誌』一一五―八、二〇〇六年)三二頁を参照。
- (78) 曾觀については『繫年要録』卷一八六、紹興三十年九月庚子條を、龍大淵については注(1)安倍論文八四頁をそれぞれ参照。
- (79) 周密「武林舊事」卷七、乾淳奉親、淳熙九年八月十五日條。ただし『宋史』卷四七〇、本傳によれば曾觀は淳熙七年(一一八〇)十二月に死去しており、『武林舊事』の繫年には疑問が残る。
- (80) 注(77)拙稿三二頁を参照。
- (81) 注(4)寺地論文二五頁、および注(1)安倍論文九五頁をそれぞれ参照。
- (82) 『宋史』卷三八四、葉衡傳、および同書卷四七〇、曾觀傳。
- (83) 趙永春『金宋關係史』(人民出版社、二〇〇五年)二六四―九頁を参照。
- (84) 萬曆『泉州府志』卷一八、人物中之中、列傳「梁克家」、および『宋史』卷四七〇、王抃傳。
- (85) 注(4)寺地論文二六頁を参照。
- (86) 『宋史』卷四七〇、姜特立傳、および『宋宰輔編年録』卷一九、紹熙元年七月乙卯條。
- (87) 注(3)余著書三四七―七〇頁
- (88) 注(2)拙稿、および注(77)拙稿をそれぞれ参照。

Following the controversy, *Zhang Cong* and other supporters of Emperor *Jiajing* began to rise within the Ming government and eventually formed the ruling administration. During *Zhang Cong's* tenure as Chief Grand Secretary, a number of scholars who served in the government were disciples of *Wang Yangming* 王陽明, the founder the *Yangming* school of thought 陽明學, an important branch of Neo-Confucianism.

Examining the political views of those *Yangming* scholars, who maintained contact with *Wang Yangming* until his death in 1528, helps us better understand the political stand of the *Yangming* school. They supported the political reforms launched by *Zhang Cong* and *Gui E* 桂萼, the two leading members of *Zhang Cong's* administration. The *Yangming* school was clearly in favor of reforms to restore the political and economic order of the Ming dynasty. However, there were also notable differences between *Zhang* and *Gui* and other *Yangming* scholars. Eager to implement their policies, while pursuing their personal power, *Zhang* and *Gui* continued to engage in factional politics against other powerful members within the government. As a result, *Zhang's* administration grew unstable, and his reforms were delayed.

Yangming scholars sought to bring together *Zhang Cong*, *Gui E*, and other political figures. Such actions show the influence of the teachings of *Wang Yangming*, who instructed his pupils to restore their moral intelligence 良知 in order to restrain their arrogance, ill temper, and the pursuit of power. *Wang's* goal was to introduce mutual trust among politicians and the emperor into the administration of Ming's politics so that policies whose effects would be felt over the long term could be implemented. Examining the teachings of *Wang Yangming* reveals the political ethic of the *Yangming* school of thought.

**THE INFLUENCE OF THE RETIRED EMPEROR DURING
THE REIGN OF EMPEROR XIAOZONG OF THE
SOUTHERN SONG AND THE POLITICS OF
THE EMPEROR'S CLOSE ASSOCIATES**

KOBAYASHI Akira

There have coexisted two judgments in regard to the politics of Emperor

Xiaozong, the second emperor of the Southern Song: one is that he relied on military officials who were his close associates bringing about a concentration of power around the emperor, and the other is that the emperor could not freely exercise political power for 25 years due to the pressure exerted by the retired emperor Gaozong. This article synthesizes evaluations of these disparate theories in an effort to approach the reality of the regime of Emperor Xiaozong.

Xiaozong was from the start a supporter of the idea of taking a hard line against the Jin, and after his accession to the throne in the 6th month of 1162, he actively promoted the hardliner *Zhang Jun* 張浚 and attempted to pursue war against the Jin. However, his intention was often blocked through the opposition of *Chen Kangbo* 陳康伯 and *Shi Hao* 史浩 who had been promoted as grand councilors on the basis of the desire of the Retired Emperor Gaozong for peace. Xiaozong initiated war with Jin with an edict that did not go through the councilors, and the army was defeated at *Fuli*, but the very fact that Xiaozong's own temporary transfer to front line was blocked due to the opposition of *Shi Hao*, who reflected the opinion of Retired Emperor Gaozong, can be seen as having a measure of significance.

Due to the defeat at *Fuli* 符離, the dispute at the center of the Southern Song government between the peace advocate *Tang Situi* 湯思退 and the hardliner *Zhang Jun* grew fiercer. Despite Xiaozong's support for *Zhang Jun*, *Tang Situi* was promoted above him to the more powerful position of Vice Director of the Left (*Zuo Pushe*) in the 12th month of 1163, again reflecting the wishes of Retired Emperor Gaozong, and peace between Song and Jin was pursued. After the fall of *Tang Situi*, *Qian Duanli* 錢端禮 also promoted peace with Jin, and it appears that the selection of *Qian* also reflected the wishes of the Retired Emperor Gaozong. Due to the Retired Emperor Gaozong's involvement in the selection of state councilors 宰執, he was able to have his will reflected in political decision-making.

In contrast to Xiaozong's desire for a hard-line policy toward the Jin, Retired Emperor Gaozong supported peace between the Song and Jin. Despite these facts, Retired Emperor Gaozong was able to intervene in the choice of state councilors throughout the reign of Xiaozong. Under these circumstances, when Xiaozong tried his utmost to implement policy decisions that he desired, it appears that the only method available to him was to employ the politics of reliance on close advisors that circumvented the office of councilors of state. In other words, as Xiaozong was confronted by the extraordinary circumstance of the manifestation of the retired emperor in the political sphere, he relied on the military officials

who were his close advisors, and the increasing concentration of power in the emperor was unavoidable.

A CONSIDERATION OF ECONOMIC NATIONALISM IN THE OTTOMAN EMPIRE

KOMATSU Kaori

The period of the awakening of Turkish nationalism was later than that of other nationalities under Ottoman rule. As the rise of nationalism in the Ottoman Empire was linked to the independence movements of subject peoples under Ottoman rule, it has been claimed that there was no necessity for such an initiative from the Turkish people who occupied the side of the rulers [rather than the ruled.]

However, while the Ottoman Empire at the close of the 19th century did maintain political independence, economically it was placed in a semi-colonial status by the Western powers. In short, it can be said that in this sphere an important element was the Turkish people feeling themselves victims of oppression. This latent sense, which had built up over the years, surfaced as the trigger for the war with Greece in 1897, and a concrete “resistance” movement began to appear in public forums. Their first target was foreign capital. It was “we Turks” against “them, the foreigners.” At that time it was thought that non-Muslims should side with “us” as the people of the Ottoman state. However, from a certain point in time, for the Turks non-Muslims began to be seen as being on “their side.” This was felt more strongly in the arena of economic activity such as the steamship industry addressed in this article.

In regard to the rise of economic nationalism, it has been pointed out that the trigger was the fact that foreign and non-Muslim capital underwent rapid development, and the gap with Muslim-Turkish capital widened due to the liberal economic policy during the Second Constitutional Era. However, the process of economic colonization had been proceeding from the mid-19th century onward, and the circumstances at the beginning of the 20th century were nothing more the result of the process. Therefore, economic nationalism appeared in a form that preceded political nationalism. Even if it was not clearly based on Turkish nationalism, the